

お願い

臨時休業期間中に学校を居場所として活用する場合の留意事項

令和2年3月2日（月）17時現在

本日から、仙台市立学校では臨時休業に入り、保護者の皆様にも様々ご対応いただいていることと存じます。御協力ありがとうございます。

さて、本校でも、本日から1～3年生の居場所の確保のために、保護者の方が仕事が休めない場合、自宅等で一人で過ごさなければならない児童を対象にして、学校で児童の受け入れを行いました。

受け入れ方法等については、すでに本校HPでお知らせしたとおりですが、改めて以下の2点を厳守していただきますようお願いいたします。

- ①家庭での健康観察と検温を必ず行い、37度0分を超えるような微熱、咳等風邪が疑われる症状がある場合には登校させないこと。
- ②緊急連絡が受けられるようにしていただき、発熱等の際には、お迎えができる体制を整えていただくこと。

全国的に感染が拡大しており、保護者の皆様の不安や懸念も増している現状がございます。

また、今回の臨時休業は、原則として居場所確保のための受け入れであり、感染拡大を防ぐための措置であることにご留意いただき、できるだけ自宅で過ごすよう御協力ください。

なお、心苦しい限りではございますが、上記の点が守られない場合は、学校での受け入れをお断りすることもございますのでご留意ください。

皆様の御理解と御協力をどうぞよろしくお願いいたします。

【確認】

- 受入期間 令和2年3月2日（月）～3月24日（火）
※3月19日（木）卒業式、学年登校日（24日予定）、土日、祝日を除く
- 受入時間 8時30分～14時15分まで
- 事前連絡 前日の17時（月曜日分は、前の週の金曜日17時）までに電話連絡をお願いします。